**第８回登別市市民自治推進委員会　ぬくもり部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２９年４月２４日（月）　１８時３０分～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　 雨洗　康江

副部会長　田渕　純勝

　　　　 　　部会員　 今 　順子

　　　　　　　　 　　　千葉　円哉

鎌田　和子

岩浅　眞純

　　　　　　　　　　　　 平田　雅樹（協働推進庁内委員会副部会長）

【保健福祉部子育てグループ総括主幹】

◆ 欠席部会員：部会員　　梅田　秀人（協働推進庁内委員会部会長）

【保健福祉部次長】

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　 　　　　　早坂　晃正【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ 議 題：第３回部会長・副部会長会議の概要とぬくもり部会の「健康」に関する取り組み（特定健診のアンケート調査）について

≪事務局≫

皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第８回ぬくもり部会を開催したいと思います。

まず事務局から、３回目の部会長・副部会長会議の内容について説明をさせていただきまして、その後に健康に関する取り組みについて協議していただきます。

始めに10月11日に開催しました、２回目の部会長・副部会長会議の概要について、説明させていただきましてから、部会長に引き継ぎたいと思いますので、よろしくお願いします。

部会長・副部会長会議では、市の新年度予算案の内容について、配布資料に沿って部会ごとに事務局から説明しました。

　配布しております「健康」をテーマとした取り組みと書いてあるＡ３横の資料をご覧ください。

上段には、体系図で「情報発信事業」「調査事業」「体験事業」ということで各部会が取り組むことを記載しております。

下段の部分は各部会の取り組み内容を記載しており、その取り組みに関連する市の事業や経費の想定される部署を右側に記載しております。

各部署については、必ずしも部会で実施する取り組みに連動して関わっていくというものではありませんが、参考までに記載しております。

各部会の取り組み内容として、ぬくもり部会につきましては、資料に記載のとおり、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うこととしており、皆さんにもアンケートを送ってご協力いただきましたが、まずは市民自治推進委員会の委員の方の実態を調査してみて、受診率の向上に向けた取り組みを議論していくこととしております。

防災・環境部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議において、自然環境に触れるようなウォーキングに取り組むということで、市民参加のバス借上料と参加賞の景品代を要求するとの説明をしておりましたが、その後の部会において、お金をかけないような取り組みにした方が良いとの話になり、イベント形式の取り組みをやめて、資料に記載のとおり、災害時の避難経路のウォーキング等の取り組みを行うこととして、新年度の予算措置はしておりません。

産業躍動部会につきましては、地場産の食材を使用した料理教室を開催するということで、食材の材料費等を予算措置しております。

なお、予算要求における市内部の協議において、市民自治推進委員会で料理教室を行う場合は、市の既存事業においても料理教室を行っているものがありますので、それとの整理が必要ではないかとの話がありました。

したがいまして、料理教室に関する予算措置の内容は、保健福祉部健康推進グループが所管する既存事業であります食育事業の親子料理教室に関する予算に地場産品の食材費を上乗せしております。

　また、観光経済部商工労政グループが所管する既存事業である婦人センター講座に関する予算にも同様に食材費を上乗せしております。

都市調和部会につきましては、「きらり健康ふれあいウォーキングマップ」を新しくするための印刷製本費を要求することとしておりましたが、ウォーキングマップを所管する社会教育グループが新年度にウォーキングマップをリニューアルすることとしておりまして、社会教育グループが印刷製本費を予算要求しましたので、市民自治推進委員会に関する経費では予算措置はしておりません。

　実際の取り組みとしては、社会教育グループがウォーキングマップをリニューアルする際に、都市調和部会のアイディアなどを取り込めるような形にしたいと思います。

育み部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議の説明では、公園の利用実態調査に取り組むということで、連合町内会に協力を依頼し、連合町内会側から謝金は必要ないとの話があったことから、予算措置はしておりません。

なお、その後の部会において、調査対象を小中学校及び幼稚園保育所としてアンケート調査を実施したところで、現在調査結果をまとめているところです。

まちづくり部会につきましては、健康に関する講演会の開催ということで、講師謝礼の６万円を予算措置しております。

ただし、予算要求における市長との協議におきまして、市民自治推進委員会の委員が講師をするのであれば、無報酬でお願いしたいとの話があったことから、まちづくり部会の委員さんを講師とする場合は、無報酬でお願いすることになりました。

　２枚目の同じくＡ３横の資料についてですが、健康を中心とした各部会の取り組みについては、１枚目と内容は同じですが、下段に各部会の取り組みを実施することにより、委員が所属する団体等による想定される取り組みや関わりなどを記載しております。

　下段の右側は市の関連する事業や経費を記載しております。

　市の新年度予算に関する説明は以上になります。

また、A４の資料を配付させていただいておりますが、受動喫煙の防止条例の検討に関する記事をお配りさせていただいておりますが、今後も、この受動喫煙に関する情報がありましたら随時ご連絡させていただきたいと思います。

次に、疾病分類別多発疾病上位２０傑という表をご覧ください。こちらは、部会長・副部会長会議で委員長からの情報提供としてありましたので、本日皆さんにも配付しております。

そのほか、伊達市で行っているポイントカードについての情報提供を行いましたので資料を配付させていただきます。

また、新聞記事ですが、３月の予算委員会で市民自治推進委員会に関する質問及び答弁があり、新聞には市側が答弁した内容と異なる意味合いで掲載されてしまいました。

この報道により、一部の委員から副委員長に問い合わせがあったことから、委員長より一度市と共通認識を持ちたいとの話があり、委員長副委員長に市の答弁内容とは別の意味合いで掲載されている旨を伝え、ご理解をいただきました。

また、委員長から各部会へも報告した方がいいとの話があり、部会開催時に皆さんに報告することとなりました。

今回の記事については、読む人それぞれの捉え方があると思いますが、実際に答弁した内容としては、庁内委員として市職員も部会のなかで協議していき、以前に失敗したことのないような形でやろうということで進めており、もしもこの方法では上手くいかないのであれば、また違う方法を考えなければならないとも思っていますが、今はこの方法で皆さんと共にやっていくという考えである旨と答弁しております。

最後に委員の皆さんにお答えいただきました、アンケートの集計結果も配付しております。この結果を基に今後の取り組みについて協議していただくことになりますのでよろしくお願いします。

≪事務局≫

　補足説明で新聞記事についてですが、議会で議員から市民自治推進委員会について質問がありました。この記事の中では「市の最高規範であるまちづくり条例から逸脱しているのではないか。委員会としての位置付けが曖昧になっているのではないか指摘せざるを得ない」と質問があり、市民生活部長から「協働のまちづくりを進めるための方策を探りながら、現状の体制で協議をしていく」と説明をしておりました。

まちづくり基本条例からの逸脱という話がありましたので、委員長、副委員長と市で共通認識を持つために話し合いを行いました。

議員の認識としては、市民自治推進委員会はまちづくり基本条例で位置づけされており、市の事務・事業に関することや提言などを行うこととしており、これと市の考え方と一致していないということで質問を受けました。

それに対して、市の認識としましては、以前の市民自治推進委員会のやり方で失敗している部分もありましたので、市も庁内委員会を設置し積極的に議論に参加する形で進めておりますので、この考え方を委員長・副委員長と共通認識をさせていただきまして、ご理解していただきました。

ここまでで何か質問等はございますか。

≪副部会長≫

新聞記事についてですが、「逸脱」しているという部分ですが、何がどのように逸脱しているのか議論したか教えていただきたい。また、このような記事が出てしまうことはとても残念であり、今後委員会を続けられないとも思いました。

≪事務局≫

市といたしましては、各部会共通のテーマとして「健康」について取り組むこととなった経緯について説明はしています。

まちづくり基本条例に携わってきた議員ですので、考え方として条例にある事務・事業についての協議や提言を行うなど以前の市民自治推進委員会の形で取り組むべきとの考え方があるのではないかと思いますので、市との認識は一致していません。

答弁の中では、始まったばかりであるので、様子を見て欲しいということは伝えています。

≪部会員≫

この記事を第三者がみると、本来取り組むべきことと全然違うことをしているのかのように見えますね。

≪事務局≫

市としても、現在の取り組み内容についてＰＲが足りないと感じておりますので、広報等を利用してＰＲしたいと思います。

≪部会員≫

協働という意味を市民ばかりに押し付けているようにも感じますね。

ただ、私達も市民自治推進委員会として条例についても勉強して行く必要はありますね。

≪事務局≫

　今後は、そのような取り組みを必要になると思います。

しかし、そればかりになってしまうと議論が止まってしまい、現在のような議論ができなくなる可能性があると思います。

≪部会員≫

　委員に実施したアンケートの結果についてはどうでしょうか。

≪事務局≫

　特定健診に関するアンケートの結果をまとめたものを配付しております。

　市民自治推進委員会としての取り組みであるため、委員全員から提出してもらえない状態で、外に発信できないのではないかとうい考えがありましたので、少し遅くなりました。

≪部会員≫

　この特定健診の話があってから、私のところでは全員健診に行ってもらいました。その中で２名が血圧で引っかかるということがありました。

普段、皆さん病院には受診しているそうなのですが、このような結果が出ました。

普通に仕事をしているので気が付かないことでしたので、健診を受けることは必要なことだと改めて感じました。

≪副部会長≫

　委員の中で何らかの団体等に所属されていると思うのですが、３０％以上が受けていないのですね。

≪部会員≫

　このアンケートをどのように読み解くか検討しなければなりませんね。

　実際、市民にアンケートを実施した場合はここより受診率は低くなるのではと思います。

≪部会長≫

　私の知人の中では、健診に行くことが怖いという方もいて、今健康だと思っているのが、急に病名をつけられてしまうことが不安に感じるそうです。

≪副部会長≫

　このアンケートで、委員として活動している方でも３分の２しか受診していないという結果でした。

≪庁内委員≫

　基本計画の目標値が平成３７年度で受診率４５％としておりまして、これでも半分以下です。

今回のアンケート結果をみて６割が受診されているとのことでしたので、この結果をどう判断するのか難しいと正直感じておりました。

≪副部会長≫

　今回のアンケート結果としては、受診率は高かったということになりますね。

≪事務局≫

　現在で３０％程度の受診率を４５％まで引き上げるために、受けていない方が受けたくなる取り組みについて、皆さんと一緒にアイディアを考えていきたいと思っています。

≪部会員≫

　私は事業所の健診を受けているので、別に特定健診までは受けなくても良いかと思い受けていないです。

≪事務局≫

　事業所健診には特定健診も含まれているので問題はないと思います。

　何も受けていない方が危ないですね。

≪副部会長≫

　ＴＶでも取り上げられていたが、健診を行っているからと人を呼ぶのではなく、人が集まる場所に出向いて健診を行うことが有効であると思います。

　登別でもそのような取り組みがありましたね。

≪事務局≫

　市民会館や鷲別公民館等へバスで出向いている千円ドックがあります。

≪副部会長≫

　それも公民館まで来てもらうことになるので、例えばグリーンピアのお祭りや夏まつりなどのイベントで人が集まっている場所に出向くということを行うことも必要ではないでしょうか。

≪部会員≫

　現代の健診は待ち時間が少なく、非常に早くなっていると感じます。

　来てくださいではなく連れて行くことで受診率は上がると思います。

≪部会長≫

　次回までに、受診率を上げるアイディアを一人一つ考えてきていただいと思います。

**【次回以降について】**

・特定健診の受診率を上げる手法について検討する。

・次回開催　５月３１日（水）１８：００～